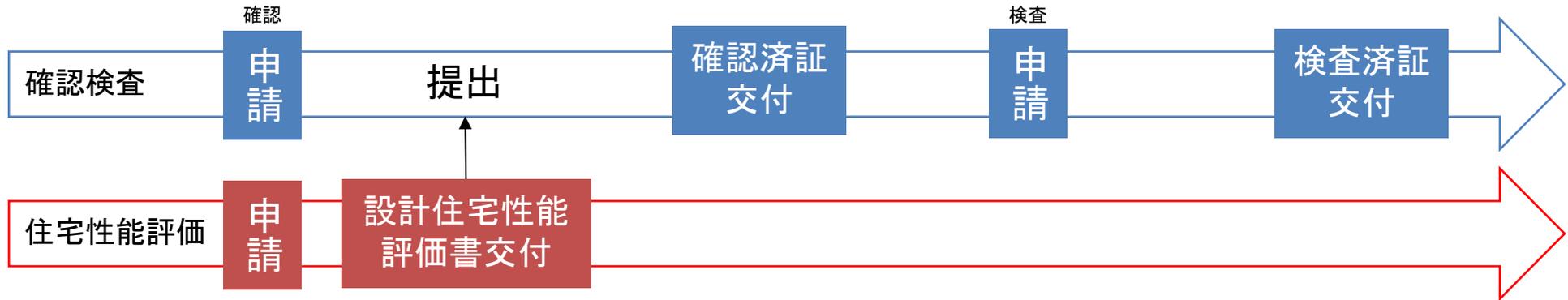


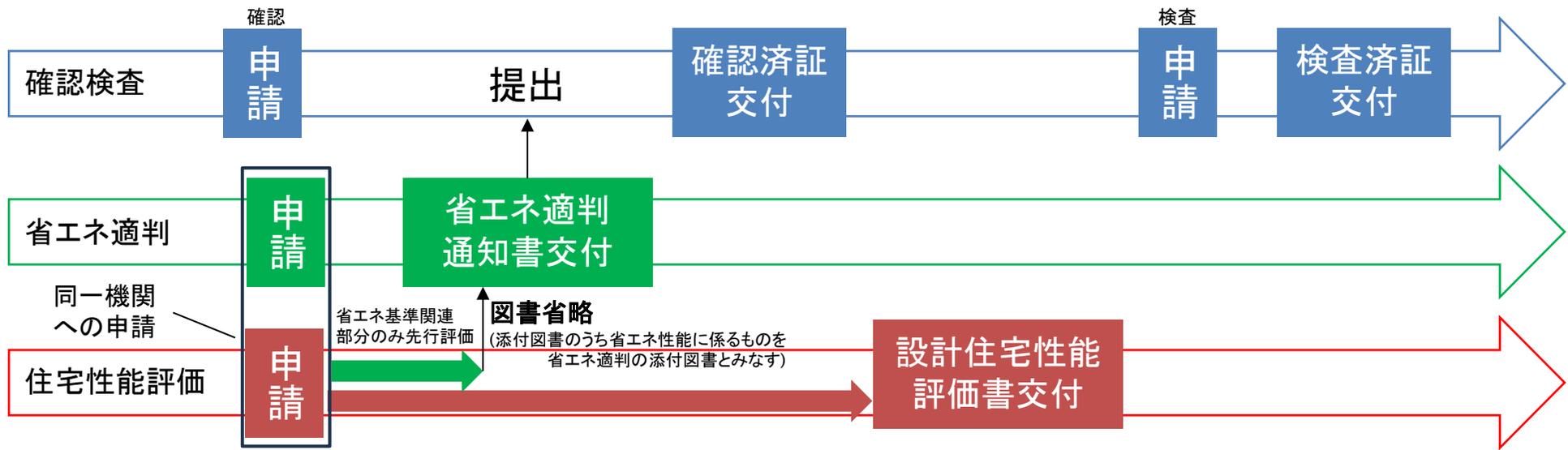
コース1, 2とは

確認済証が交付されるまでに住宅性能評価書等^{*}を提出することで、省エネ適判を省略することを**コース1**といいます。

^{*}住宅性能評価書等：設計住宅性能評価書・長期使用構造等である旨の確認書



対して、省エネ適判と住宅性能評価をあわせて受ける場合に、省エネ適判に係る図書の合理化を行うことを**コース2**といいます。



▶住宅性能評価等の申請の際、コース1、2の情報を入力頂く必要があります。

電子申請システム plus



新規申請

申請一覧

最新の情報に更新

グループ管理

申請種別

建築確認関係

計画通知

設計住宅性能評価・省エネ（住宅）関係

建設住宅性能評価

フラット35適合証明

省エネ適判（住宅以外）関係

※評価・長期一体申請は設計住宅性能評価・長期優良住宅の両方をご選択ください

設計住宅性能評価

長期優良住宅

省エネ適判（住宅）

BELS（住宅）

低炭素建築物

住宅性能証明

性能向上計画認定（住宅）

東京ゼロエミ（設計審査）

その他

他制度への活用（省エネ）

コース1（評価書活用）

コース2（評価結果活用）

活用なし

※コース1、コース2についてはこちら

コース1の場合、設計住宅性能評価 または 長期優良住宅 の選択にあわせて「他制度への活用（省エネ）」欄において **コース1（評価書活用）** を選択します。

電子申請システム plus



新規申請

申請一覧

最新の情報に更新

グループ管理

申請種別

建築確認関係

計画通知

設計住宅性能評価・省エネ（住宅）関係

建設住宅性能評価

フラット35適合証明

省エネ適判（住宅以外）関係

※評価・長期一体申請は設計住宅性能評価・長期優良住宅の両方をご選択ください

設計住宅性能評価

長期優良住宅

省エネ適判（住宅）

BELS（住宅）

低炭素建築物

住宅性能証明

性能向上計画認定（住宅）

東京ゼロエミ（設計審査）

その他

他制度への活用（省エネ）

コース1（評価書活用）

コース2（評価結果活用）

活用なし

※コース1、コース2については[コチラ](#)

コース2の場合、省エネ適判（住宅）の選択とあわせて、設計住宅性能評価または長期優良住宅の選択をおこない、さらに「他制度への活用（省エネ）」欄において **コース2（評価結果活用）** を選択します。

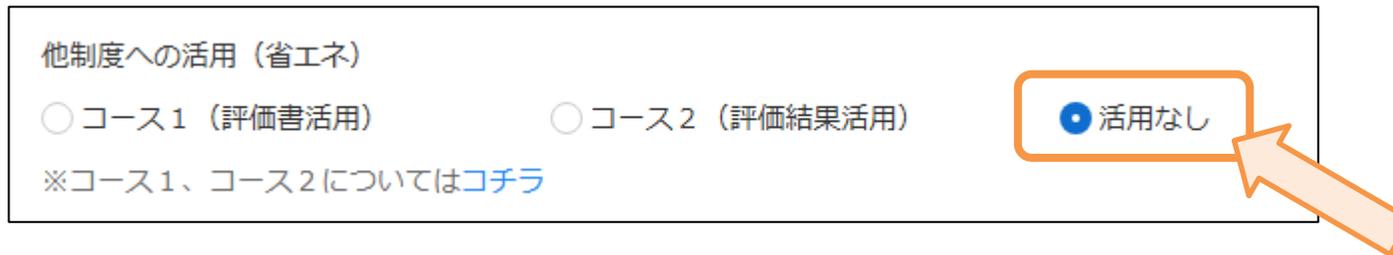
この場合、住宅性能評価等の図書に加え、省エネ適判の申請書類（計画書）の添付が必要となります。

- コースの選択を誤ってしまった場合はどうすればよいか？
 - 電子申請システムPLUS上では**修正ができません**ので、申請先の弊社支店まで**連絡**をお願い致します。
- コース 1, 2 を活用しない申請の場合はどうすればよいか？
 - **活用なし**を選択ください。

他制度への活用（省エネ）

コース1（評価書活用） コース2（評価結果活用） **活用なし**

※コース1、コース2については[コチラ](#)



- 店舗併用住宅の場合はどうすればよいか？
 - 店舗併用住宅は省エネ法では複合建築物となり、非住宅部分を含めた建築物全体で省エネ適判が必要である為、コース 1, 2 の活用ができません。そのため、上記と同様に**活用なし**を選択ください。